

事務局長	係員

「博多町家」ふるさと館 取材・申請書及び観覧料減免申請書

申請日 令和 年 月 日
 取材日 令和 年 月 日
 () 時～ () 時

【あて先】

博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体
 (代表企業)
 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル3階
 株式会社JTB 福岡支店
 支店長 大八木 昌宏

(申請者)
 住 所
 申請社名
 担当者名
 連絡先

媒体名	
	1.新聞 2.雑誌 (有料) (無料) 3.テレビ 4.ラジオ 5.その他()
放送・発行 掲載予定	年 月 日 / 号
取材内容	撮影 (スチール/ムービー) インタビュー ロケハン予定 中継
目的及び 必要事項	
承認事項	裏面をご確認後、ご記入ください

〈博多町家ふるさと館条例第7条第5項の規程による、展示棟観覧料の減免申請〉

観覧目的	<input type="checkbox"/> マスコミ、雑誌記者等の取材 <input type="checkbox"/> その他 ()
	大 人 人

【提出先】「博多町家」ふるさと館
 〒812-0039 福岡市博多区冷泉町6-10
 TEL (092) 281-7761 FAX (092) 281-7762

■ 承認事項 申請について下記条件により承認します。

1. 利用制限

撮影内容および撮影内容を利用した制作物は、営利目的での使用はご遠慮いただいております。

また、申請内容の目的以外でのご利用は禁止いたします。

2. 肖像権他

ご使用に伴う事故等のトラブルについては、すべて申請者の責任に帰します。肖像権その他のプライバシーの保護については、侵害することのないよう十分ご注意願います。

また、事故・トラブルについては発生時点で必ずご報告願います。

3. 写真・映像等の撮影・掲載について

取材時の様子をホームページ、SNS等、当館の広報活動に使用させていただく可能性がございますがよろしいですか。

はい ・ いいえ

※使用における規定がございましたらご記入下さい

(例：使用は放送、掲載、発行後に限ります。)

「博多町家」ふるさと館
広報担当 永松・池田
TEL092-281-7761/FAX092-281-7762